

仙台市議会議員 菅原正和



第20号

【発行人】
 仙台市議会議員(若林区)
菅原 正和
 (会派：自由民主党)

【事務所】
 〒984-0827 仙台市若林区南小泉4-9-7
 TEL.FAX 286-5908
 携帯 090-6685-1067

市政についてのご意見、ご要望いつでも気軽にご相談ください。

令和5年 第二回定例会 代表質疑



各号議案並びに市政重要議案について、自由民主党会派を代表して質疑を行った。
質疑項目は16項目

～答弁要旨～

1. 新たな学生フリーパスについて

①これまでの検討経過等について

②早期の実現について

これまで、交通局の「学都仙台市バスフリーパス」が宮城交通エリアで利用できないということについて、交通事業者等との意見交換を行いながら検討を進めこの度、対象区間や費用負担などの基本的な事項の合意に至った。

新たな学生フリーパスは、学生の移動支援並びに公共交通の利用促進を図り、若年層に公共交通の利便性を知ってもらい持続可能な路線バスネットワークの構築にも寄与すると考え、今回、制度を導入することとした。イクスカシステムの改修を進め詳細について検討を進る、多くの皆様方が待ち望んでいるので、早期の実現に向けて取り組む。

③価格設定にあたっての考え方について

新たな学生フリーパスの販売額については、宮城交通エリアを含めることになるので「学都仙台市バスフリーパス」よりも高い設定になる。しかし、学生の移動を支援することから、宮城交通の通学定期の令和3年度平均販売額となる約12,000円よりも低廉な価格

となるよう、交通事業者と協議を行う。

④財政負担について

新たな学生フリーパスの財政負担についてでございます。販売枚数を年間約4万枚程度、販売額を、通学定期の平均販売額から2千円引き下げ1万円とした場合で試算いたしますと、本市の財政負担は、おおよそ年間5千万円程度と算定される。別途開発を予定している精算システムは数千万円程度を想定している。

⑤市外からの通学について

新たな学生フリーパスを市外から通学する学生も使えるようにした理由についてでございます。本市には周辺市町村から通学し、アルバイトや地域と連携した様々な活動に参加している学生が多くいる。学生の移動を支援し、若者の活動の場が広がることにより、本市の賑わい、活力向上も期待されることから、市外から通学する学生も対象とした。

⑥対象とならないバス事業者について

新たな学生フリーパスの対象とならないバス事業者に

ついてでございます。

新たな学生フリーパスは、利用実績を踏まえた本市の負担額の算出を行うため、移動履歴等の取得が必要となる。このため、イクスカが利用できない交通事業者への導入は今回、難しい状況である。

2. 子育て支援について

① 子育て財団の準備状況について

現在、定款をはじめとする各種規程の作成や理事等の役員の人選を進めている、併せて、実施事業の具体的な検討を進めるにあたり、より効果的な取組とするべく関係団体との意見交換を開始した。

令和5年11月の設立に向けまして、引き続き財団の体制整備を進めていく。

② 子育て財団の具体的な取組とその効果について

本市で活動する様々な子ども・子育て支援団体等の皆様に有机的につなげ、支援の相乗効果を生みだすことを、財団の役割の一つとして位置付ける。

財団の取組としては、子どもや子育て家庭の声を反映したより効果的な支援につなげるため、子ども向けシンポジウムの開催や政策立案に係る調査を実施するほか、支援団体等の持つノウハウの共有により重層的な支援に結びつけるため、ネットワーク会議の開催、子育て支援に関わる人材の育成に係る取組を想定している。

さらに、子育てを楽しめる環境づくりや、民間企業と連携した取組も視野に入れ、市民や支援団体等の期待やニーズに応えられるよう、取組内容の検討を進めていく。

③ 情報発信について

誰もが子どもの成長を喜び、そして子育ての楽しさを実感できるまちの実現に向けて、仕事と育児の両立支援や孤立化防止など、幅広い視点からの取り組みが必要であり、民間団体や企業など社会を構成する多様な主体に関わっていただくことが必要。

「せんだいのびすくナビ」による子育て支援団体の取り組みの情報発信などを行ってきた、今年度、子どもと子育て家庭を応援するイベントを開催する。

このイベントを活かし、多くの団体にご協力をいただきながら、社会全体で子育てを応援する機運をなお一層高め、安心して子どもを産み育てられる環境となるよう、全庁を挙げて取り組んでいく。

④ 若者支援の取組内容と今後の方向性について

今年度、幅広い関係機関が参加する「仙台市子ども・若者支援地域協議会」、これを設置し、連携体制の強化を図った、また、「子ども若者相談支援センター」におきまして、様々な相談に対応するワンストップ窓口を整備し、就労等に不安を持つ若者の社会的自立を後押しするため、心のケアと就労の両面から支援を行う、若者自立・就労支援事業を実施する等、支援体制を拡充する。

今後は、分野横断的な連携を行い若者の状況に応じた適切な支援を行う体制の構築を進め、若い世代が活躍できる環境づくりに取り組んでいく。

3. いじめ重大事態について

① 再調査を実施しないこととした理由について

② いじめ防止対策に取り組む決意について

判断にあたっては、いじめ防止対策推進法の趣旨及び国

のガイドラインに則して、検討した。

本事案については、いじめ問題専門委員会からの答申を受け、教育委員会が不登校重大事態と認定し、学校等における再発防止策をまとめ、これを徹底していくこととしております。専門委員会における調査では、ヒアリングやアンケートなど様々な手法によって資料を集め、各委員が公平・中立な立場で、慎重かつ十分な審議が尽くされていた。私としては、専門委員会において、当事者間の認識の違いも十分に考慮したうえで、多角的な検討がなされたものと受けとめており、答申に影響を及ぼすような新たな重要な事態、事実に関係するものはないと判断し、再調査は実施しないこととしたものでございます。専門委員会からの提言を胸に刻み、いじめ防止等の対策を確実に実行していくことが何よりも重要と認識しておりますので、施策の検証と、不断の見直しを図りながら、全庁一丸となっていじめ防止に取り組んでいく。

③ 今後のいじめ防止対策の徹底について

本対策におきましては、令和5年3月の答申における提言を踏まえ、いじめを認知した際には迅速かつ組織的に対応することや、ロールプレイ型の研修を実施すること、専門職との連携を徹底することのほか、事案を踏まえて教育委員会が早期に関わる必要があることなどを掲げております。

現在、「いじめ不登校対応支援チーム」が全市立学校を訪問し、現状を確認しながら、これら一つ一つの対策の浸透を図っており、引き続き、実効性の高いいじめ防止対策の徹底に、教育委員会と学校が一丸となって取り組んでいく。

4.4 病院の再編について

① 宮城県が公表した資料について

宮城県が4月の県議会環境福祉委員会にて、県が公表した内容のうち、政策医療各分野の課題認識や対応の方向性については、データに基づく具体的な検討が一定程度なされております。しかし2つの新病院における「推計患者数」の算出根拠が不明、また、診療科、病床規模等の情報は依然として示されてない。

引き続き、県に対し、救急医療や精神医療などへの影響を把握するために必要な情報等を明らかにするよう、求めていく。

② 県立精神医療センターの移転案について

本市南部地域を中心に、精神疾患のある患者本人やその家族を包括的にケアする体制が、長い時間をかけて構築されてきた。

県が示す再編案では、名取市に設置される新病院に精神科の外来機能を設ける等の説明がされているが、医療関係者や患者の支援団体からの疑問の声は尽きておらず、これまで県に対し示してきた懸念とも一致する。県に対し、早急に当事者や関係者との対話の機会を設け、その意見を尊重した上で、適切に判断するよう求めていく。

③ 今後の対応について

県は、本年2月に日本赤十字社及び独立行政法人労働者健康安全機構と締結をした協議確認書の中で、今年度中の合意を目指す旨、これを明らかにしております。しかしながら、その後も関係者に対する十分な情報開示や説明はなされておらず、移転・再編の影響等について、未だ議論し難い状況が続いている。

再編案の提案者である県に対しましては、移転後の地域への対応も含めまして、仙台医療圏全体の医療提供体制を確保するという責任を果たすよう、住民や患者さん、それからまた医療関係者の不安や疑問に、これを真摯に受け止めて、拙速に協議を進めることなく、慎重かつ丁寧に検討を行うよう、引き続き強く求めていく。本市として仮に両病院が市外に移転する結果となった場合の、本市医療提供体制に及ぼす影響等について検討していく。

5. 補正予算の編成の考え方について

食材価格の高騰が著しい中、福祉施設の利用者や児童・生徒などが、栄養バランス等を保った食事を確保できるよう配慮し、市民生活に欠かせない社会インフラの公共交通事業者や医療機関に対する経営支援などを中心に、生活者と事業者の両面を支援するための必要な予算を確保した。

今後の物価動向や国の施策などを注視し、市民や事業者の方々への支援に取り組んでいく。

6. 今後の観光振興について

①観光の現状について

令和4年の市内宿泊者数は約476万7千人となり、前年に比べ約30%増加し、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年の8割程度まで回復してきており、これは全国平均と同程度の回復率となっている。一方で、市内外国人宿泊者数につきましては約3万4千人で、前年に比べ90%近く増加したものの、令和元年比では1割程度に留まっており、全国の傾向と比べると仙台・東北は回復が遅れている。

今年に入ってから宿泊者数は、回復傾向にあり、宿泊施設からは、コロナ前と同水準まで予約状況が回復してきているとの声も多く聴かれている。また、仙台国際空港の国際定期便が順次再開される中、台湾などからの外国人観光客も徐々に戻りつつある。

②タイでのトップセールスについて

この度の訪問で、タイからの誘客の回復を図るべく、イベントやセミナー、商談会を開催し、東北一丸となって観光地としての魅力をアピールしてきた。私も現地で訪日意欲の高まりを直接肌で感じ、誘客拡大の手応えを得てきた。

タイ国際航空訪問では、CEOに面会をし、仙台・バンコク間の定期便の早期再開を改めて要請した。先方からは再開の時期を検討しているということ、それから、再開に至るまで、チャーター便の実績を積み重ねることを話された。

バンコク便は、仙台・東北の観光のみならず経済全体にとっても重要な路線。タイ側も同様の認識を持っていることを確認した。仙台国際空港など、関係機関とも連携をし、引き続き、1日も早い再開に向けて、具体的な協議を進めてたい。

③今後の観光戦略について

アフターコロナにおけるグローバルな都市間競争が激化する中で、本市が目的地として選ばれるためには、仙台の多彩な魅力を更に磨き上げ、国内外に効果的に発信していくことが重要である。

青葉山エリアにおいて伊達の歴史や文化を基軸とした新

たな賑わいの創出に取り組むほか、交流の核となる中心部や温泉地を有する西部、観光開発が進む沿岸部において、地域の事業者とも連携し、エリアごとの特色を際立たせ、磨きをかけていく。

また、デジタルマーケティングの手法なども取り入れ、国内外へのプロモーションを戦略的に展開し、観光地の認知度を高め、東北各地とも連携を図り、インバウンドも含めた誘客促進を図っていく。

「観光再生元年」と位置付けた本年度、スピード感を持って、これらの取組みを推進し、早期の交流人口の回復と拡大につなげていく。

7. G7 仙台科学技術大臣会合について

①会合への評価と地域への波及効果について

②復興の状況や最先端技術を活用したまちづくりの発信について

③今後の市政への活かし方について

エクスカッションや会場での展示などを通じ、本市の復興の状況、東北大学をはじめとする学術資源の集積、スーパーシティ構想やBOSAI-TECHなどの本市の取組みを紹介。

参加された大臣からは、防災分野、本市の科学技術の力で地球規模の課題解決を目指すとする本市の取組みを高く評価、防災環境都市、学都としての仙台の強み、魅力を世界へ強くアピールできた。

ナノテラスなどの研究開発機関集積や、科学技術をテーマとした国際会議の積極的な誘致にもつなげていく。

仙台・東北の自然、あるいは歴史・文化といった多彩な魅力を効果的に発信をして、海外からの誘客の拡大にもつなげていき会合の成果を今後の市政の様々な分野に波及させていく。

8. 国連ハイレベル会合について

①会議概要と登壇機会を得た経緯について

②発表内容について

③枠組の先を見据えた取組みについて

国連総会議長の依頼を受け、5月18、19日に国連本部で招かれた。本市と東北大学が共同で実施した、自治体初となる枠組中間評価の取組み等が評価されたものである。会議当日、仙台防災未来フォーラムやBOSAI-TECHなどの、市民や企業の皆様との連携による取組事例等について発表した。

各国代表等から、地域や障害者、女性の活躍や連携など、活発な発言があり、私の発表は、多様な主体との連携・協働事例として高い関心をいただいた。

本市の強みである、市民や地域をはじめとする多くのステークホルダーとの連携をさらに推し進めて、安全で快適な防災環境都市としての魅力を高めるとともに、「仙台」の名を冠する国際的な枠組を進める本市の取組みを国内外に発信をして、世界が直面する課題に対して、国際的に貢献できる都市となるように力を注ぐ。

④911グラウンドゼロの視察について

東日本大震災で大きな被害を受け、復興の歩みを進めてきた私たちも同様に、その経験を後世に伝える使命を担っている。

現在進めている中心部メモリアル拠点でも、効果的な展示、荒浜小学校をはじめとする各地の震災遺構との連携、発信を通じ、震災の姿や意味を多くの皆様十分に伝わるよう、今回の視察で感じたものを生かしていきたい。

⑤スタートアップ支援の方向性について

今回の訪問によって、グローバルスタートアップキャンパスやワンストップ支援拠点など、本市が今年度から開始した様々な事業の目指すべき姿が一層明確になった。今後、グローバルな視座を持った人材の育成と、それから世界で適用する、通用するビジネスを生み出し続ける拠点都市・仙台の確立に向けて、スピード感を持って取り組む。

9. OECDチャンピオン・メイヤーについて

①評価への受け止めについて

②会議での発信内容について

③世界貢献、市政への反映について

私が市長就任後、取り組んできた防災環境都市づくりや、女性若者活躍推進を評価いただき、多くの国が直面する世界共通の課題に対し、貢献出来るポテンシャルがあることを実感した。

来月開催の第6回会合では、物価高騰への対策のほか、長期に渡り世界的な課題となっている住宅確保策をテーマに議論が行われる予定。物価高騰に伴う低所得世帯や子ども食堂への支援、また、東日本大震災における住宅再建の事例などを紹介し、共有する。本会合への参加は、本市の取組みを世界に向けて強力に発信をし、地球規模の課題の解決に貢献する機会となる。今後も、国際的なまちづくりの動向を注視しグローバルな視点をもって市政運営に取り組む。

10. 障害者差別解消条例

①現状認識と条例改正に込めた思いについて

平成28年4月に障害者差別解消法及び本市の条例が施行されました。市に寄せられる差別に関する相談の内容や、令和3年12月に募集した差別事例の状況等を見ますと、障害への理解不足などから生じる差別が現在も見受けられる。

条例改正の検討にあたりましては、障害理解教育の推進など、本市条例独自の事項についても追加することとした。今回の条例改正をきっかけとして、改めて市民や事業者の皆様に対して、障害理解の促進を図り、誰もが暮らしやすいまち仙台の実現に向けて、取り組みを進めていく。

②事業者の障害理解促進について

今回の条例改正に係る取り組みとして、新たに事業者向けの普及啓発用リーフレットを作成するほか、現在も実施している、障害当事者を研修講師として、企業等に派遣する障害理解サポーター事業の一層の周知・活用を図るなどにより、事業者の皆様への障害理解を促進していく。

③事業の目的と効果について

本事業は、事業者が開催するイベント等への、手話通訳者や要約筆記者等の意思疎通支援者の配置を支援する目的で、その経費の一部を補助する。

事業の実施については、意思疎通支援者の手配の仕方周知など経験のない事業者の方も利用しやすくなるよう工夫する。

11. 医療機関物価高騰対策支援事業費について

①医療機関を支援する理由・目的について

医療機関における保険診療は、診療報酬により、サービスの公定価格が決まっており、診療報酬は2年に1度改定がなされ、前回の診療報酬改定から1年余りが経過しておりますが、この間、物価高騰は収まらず、医療機関の経営努力のみで対応していくことは難しい状況にあるため支援策を実施することとした。

②助成対象と今後の対象範囲について

今回の事業に関しては、医療資器材等に係る影響を勘案しその影響を直接的に受けている病院・診療所・助産所を対象とした。

12. 脱炭素都市づくりについて

おうちのゼロカーボンまると応援パッケージは、家庭における温室効果ガスの排出削減をより一層推進するため、本市独自の断熱基準を満たした住宅への補助制度を新たに創設するなど、家庭向け施策を大幅に拡充したうえでパッケージ化し、分かりやすく発信する。

①脱炭素先行地域の取組について

昨年申請した際に国から指摘された、先行地域のエリア設定やCO2排出削減量に係る要改善事項を踏まえつつ、現在、エリアの見直しを含め、新たな提案の具体化を進めている。

先行地域の選定におきましては、エリア内の脱炭素化のみならず、地域課題の解決や、全国のモデルとなり得る先進性が求められることから、東北大学や関係する企業、地域団体の皆様との協議を重ねている。

引き続き、関係者との取組内容の具体的な協議や合意形成を精力的に進め、次回公募で選定を目指す。

②社の都環境プラン等の見直しについて

気候変動対策は、G7広島サミットにおいても、世界各国がさらなる取組の強化を図ることで合意された。本市も、より一層、取組を推進する必要がある。プランの改定は、高断熱住宅の普及促進といった既存施策を着実に進めるとともに、省エネの推進と再生可能エネルギー導入促進の両面から、本市独自の新規施策を打ち出し、環境審議会において検討を進めているところです。

本市の2030年度温室効果ガス削減目標の見直しは、46%削減という国の目標を上回る、50%台半ばも視野に、可能な限り高い水準を目指していく。

13. ナノテラスについて

①施設整備の進捗状況について

②利活用促進について

ナノテラスは今年3月に建屋が竣工、現在は設備や機器の調整が行われ、順調に整備が進められている。

来年度の本格稼働を目前に控え、今年度は更に専門家による企業向けの相談体制を構築した。

今後、より多くの企業に活用いただけるよう周知に力を入れるとともに、国内外から開発拠点が集積するリサーチコンプレックスの形成を目指し取組みを加速していく。

③本市の強みを生かした経済活性化策について

G7仙台科学技術大臣会合でも高い評価を受けた、ナノテラスや東北大学の研究成果などの知的資源は、本市の大きな強みのひとつ、今後、本市の経済政策を展開する上では、これらの資源の活用が重要な核になる。

本市の経済活性化策は、現在、中長期的な展望に立った、新たな方針づくりに取り掛かったところだが、中でもナノテラスを基軸としたリサーチコンプレックスの形成、あるいは特色あるスタートアップの創出、地元中小企業の基礎体力向上に向けたデジタル化や技術力強化への支援等が喫緊の課題であると認識をしている。

本市経済施策の全体像につきましては、今年度内に取りまとめる方針の策定過程で明らかにしていくが、複雑・多様化する経済状況や本市が有するナノテラスを始めとする知的資源などの強みを十分に踏まえた戦略を練り上げて、本市経済の活性化を強力に推進していく。

14. 全国都市緑化仙台フェアについて

①来場者数について

②想定来場者数及び他都市との比較について

フェアの来場者数は、直近の5月28日までの33日間、概ね70万人となっており、当初想定と比較し、約1割上回っている。

他都市のフェアとの比較は、開催期間や時期の違いなどから一概にお示しすることは困難だが、近年開催された他都市のフェアと、同程度となっている。メインの会場では大花壇「はなばた飾り」の植え替えを行い、会期後半にかけては移ろいゆく花の姿を楽しんでいただくほか、西公園会場では、夜間イベントなど、新たな集客コンテンツも実施し、リピーターの増加に努める。

また、秩父英里さん作曲のフェアテーマソングを挿入した新たなテレビCMの放映など、広報の強化を図りながら、目標来場者数100万人の達成を目指す。

③来場者属性及び経済波及効果の把握について

現在、仙台フェアにお越しいただいた方を対象にアンケート調査を実施しており、来場者の居住地や年代などの属性、会場にあたっての交通費や宿泊費などの総支出額を把握している。

これらを活用し、経済波及効果の算出や、誘客戦略の分析を行い、新たな公園の利活用など今後の緑化施策に繋げていく。

④フェア閉幕後のメイン会場の利用について

緑化フェア閉幕後、追廻地区の会場跡地については、芝生広場として整備する。市民の皆さまが作った花壇や子供用の遊具などは、西公園南側地区のものも含め、フェアのレガシーとして公園内に一部残す。遠方からの来訪者や体の不自由な方の利用も想定し、駐車場の整備を進る。

15. 新型コロナウイルス感染症の5類移行について

①移行後の相談体制等について

発熱等の症状のある方や療養中の方の相談については受診情報センターにて、引き続き、対応している。また本市独自に5類変更に伴う相談ダイヤルを設置し、後遺症等の相談ダイヤルも継続している。

また、感染者の外来診療や入院治療が、幅広い医療機関で行われることとなったことから、変更となる内容や支援制度等について説明を行い、多くの医療機関からの協力を得ていく。

現状、各種窓口に寄せられる相談件数は、5類移行直後は一時的に多くなったが、最近では落ち着いている、医療提供体制についても混乱は生じていない。順調に5類への移行されたと認識している。

②現在の感染状況について

5類移行後は、医療機関からの感染者の全数報告から、市内41の定点医療機関からの報告となり、1週間ごとの公表。移行後初めての公表となる5月17日は、定点あたり2.61件、翌週の24日は、定点あたり3.80件の患者数の報告があった。

現状の感染状況については、感染が急拡大している状況ではない。引き続き、感染状況を注視し、必要な対応を講じていく。

③感染再拡大への対応について

④市民への啓発について

感染症法上の位置づけは5類へと変更になったが、市中感染は続いている、再度、感染が拡大する可能性は、否定できない。

医療を必要とする方が、適切な医療を受けられることが重要であり、感染が拡大した場合にも混乱を招めよう県や市医師会など、関係機関と連携をし、適切な対応していく。季節性インフルエンザの流行も続いており、手洗いや換気といった基本的な感染対策は重要であり、様々な広報媒体を活用して呼びかけいく。

⑤衛生研究所の体制整備等について

平時から健康危機に備えた準備を計画的に進め、危機の原因等の究明に必要な試験検査を迅速かつ的確に実施することが重要。今年度中に「健康危機対処計画」を策定し、それに基づき、必要な人員と検査試薬等の確保、検査機器の整備を着実に実施する。移転後の新施設においては、耐震及び浸水対策はもとより、検査室間取りの変更が容易にできる建築構造とし、災害時の検査体制の維持、検査ニーズの変化等に対応できるようにする。

16. 本市のDXについて

①DXのビジョン、方向性について

②市役所DXへの意気込みについて

デジタル技術による市役所業務の効率化も重要、DXの推進により、職員の働き方の見直しや、新たな市民サービス提供に力を振り向けるなどの変革につなげていく。次期DX計画では、デジタル化のもたらす将来像を市民の皆様に分かりやすく示し、「Full (フル) Digital (デジタル) の市役所」の実現に向けまして、全力を尽くしていく。



質問に対して十分な答弁が
無かった為、再質問をした。



①新たな学生フリーパスについて

▶ 価格設定にあたっての考え方について

②医療機関物価高騰対策支援事業費について

▶ 助成対象と今後の対象範囲について

③4病院の再編について

▶ 県立精神医療センターの移転案について

④いじめ重大事態について

▶ 再調査を実施しないこととした理由について

▶ いじめ防止対策に取り組む決意について

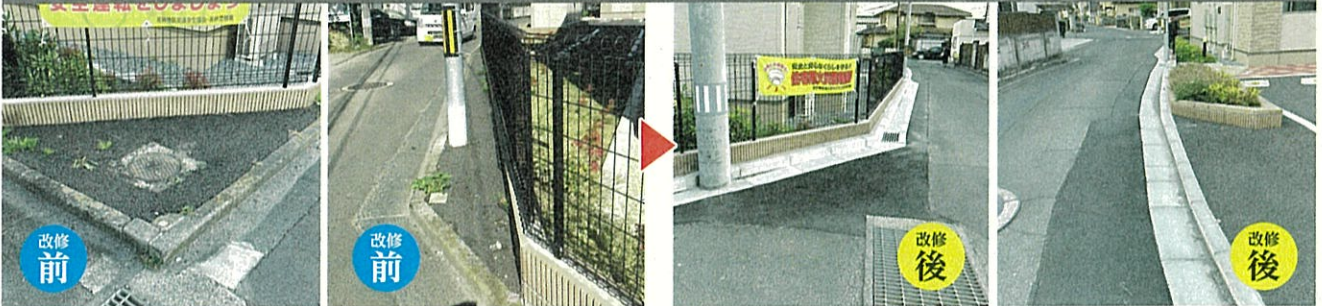
市民の要望を行政に伝え実現 !!

▶南小泉小学校、校舎内洗面所



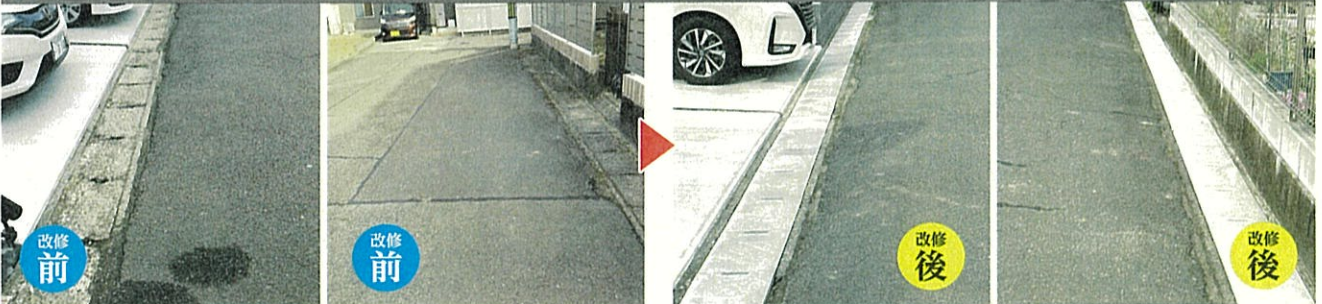
▶経年の汚れで外の洗面所と間違えるくらい汚れが酷い校舎内洗面所、業者を入れ薬剤を使用し綺麗に、13ヶ所を綺麗にしました。

▶若林一丁目 3-22



▲道路の隅きりの為の寄付、セットバック寄付、側溝整備で道幅が広くなりました。

▶遠見塚二丁目 18



▲側溝の老朽化により、子どもがケガをする事例があり、側溝のフタを新設しました

▶遠見塚小学校北門と西門付近



▲倒れた通学路標識を新設

▲消えた道路標識を新設

▶南小泉中学校夜間中学



◀宮城県内初の夜間中学が南小泉中学校に開設されましたが、PTAから安全面の確保要望があり、夜間照明、防犯カメラを設置しました。

■ 菅原正和ホームページ

<http://sugawara-masakazu.com>

■ 菅原正和 Facebook

<https://www.facebook.com/masakazu.sugawara.5>

■ 菅原正和メールアドレス

sevnten_masa@mrb.biglobe.ne.jp

■ 仙台市議会の様子はホームページからご覧いただけます ▶ <https://www.gikai.city.sendai.jp>